

高齢化社会をよくする 女性の会会報

No. 14

1985年6月発行
高齢化社会をよくする女性の会
東京都新宿区新宿2-9-1
第31宮庭マンション802号室
TEL. 03-356-3564



目次

| | |
|---------------|-------|
| 訪問インタビュー② | 1~3 |
| 第3回総会報告 | 4~6 |
| 「老いをめぐる女性の地位」 | 7~9 |
| 老人ホーム探訪② | 10 |
| 中間施設をめぐって | 11 |
| 声・オープンハウス | 12 |
| グループ紹介・事務局だより | 13~14 |

訪問インタビュー 第二回

老いこそ自立のとき

丸岡秀子氏（評論家）

きき手・林 慶子

「姥桜まっ八」

—— 私たち高齢化社会をよくする女性の会が発足するきっかけになった四年前の「女性による老人問題シンポジウム」のときに、丸岡先生が呼びかけ人の一人として参加して下さいって、ほんとうに心強くありがたかったです。きょうは最近の先生のご心境などを伺わせていただきましたかと思ってお邪魔しました。先生はたしか一九〇三（明治三六）年のお生まれですね。

丸岡 ええ、田辺聖子さんのご本の中に「姥桜まっ八〇」っていう言葉がありました。いま、まさにそうなんです。よ、老いの真っ盛り（笑）……。そういう意味では、毎日毎日が未知ですね。老いの真っ盛りを実感しつつ生きています。「自立」っていう言葉が、いまほど切実

に感じられることはない。若いときよりもっとしっかり自立しなくちゃならない、と思っています。

—— 先生でもそうですか。

丸岡 そうよ。朝、目が覚めると、さて今日はどう生きようかと思うのね。寝るときも、ああ今日も生きた、明日はどうだろうか、しっかりしなくちゃいけないぞ、って自分に呼びかけるんですよ、もう一人の自分がね。

—— 厳しいですね。

丸岡 厳しいですよ、いまがいちばん厳しいって感じます、いよいよ終着駅が見えてきているから……。終着駅まで自分がどう生きていくか——まだまだやらなければならないことが、いっぱいあるんですよ。だからこそ、自分に厳しさを課さなければいけないと思っています。

私はね、生きるっていうことは仕事を

することだと思いつめて生きてきたのね。仕事のない、労働のない「生」なんて考えられない。やはり終着駅まで労働の連続ね、働くことを貫いていくことになるでしょうね。

——先生の自伝的小説「ひとすじの道」

を拝見しますと、二四歳で亡くなられたお母様のことが出てきますね。たいへん感銘をうけたんですが、女の美德というか、犠牲的な生き方を繰り返さぬようにいう先生の決意はお母様の生き方を繰り返すまいという決意と深くかかわっている。が、まだまだそういう生き方に決別できない女たちが大勢いて、女の老いを暗くしているように思えます。

丸岡 私はずっと、農村の婦人問題に心を傾けてきたのは、つまり封建制との闘いですよ。いまだって、まだ闘っている。電気製品に囲まれて、農村生活は急速に近代化されたけれども、精神はまだ近代化されていない。精神の近代化を目指しましょうとさげびつづけて、とうとう一生のために歩いてきてしまったという感じですよ。高齢化にまつわる問題は、

農村でも大問題ですよ。ちょうど封建制度と闘ってきた人たちがいま七〇歳前後にさしかかっている。もともとそういう人たちは、ほんとうの意味で自立していませんね。

精神の血縁をつくる

丸岡 京都・丹後の山奥の離村に、三、四組の老夫婦が残っているんですが、たとえばそのなかの一人のお婆さんが、こんな話をしてくれました。子どもが六人いて、みんな町で家庭をもち、来い来いと言ってくれる。でも自分はここにいるんだと言っていますね。『野菜や花に囲まれたこんな優雅な生活は捨てられないよ』ってね。そして谷を隔てた向こうの山のトタン屋根を指さして、都会の若夫婦が酪農をめざしてやってきた。こんな淋しいところで、一年もつままいと思っただが、もう五年になるって言うんです。『自分は死んでも、ちゃんと後継者があそこにおる』というのを聞いて、私は胸を打たれましたね。いわゆる血縁関係じゃなくて、精神の血縁がここには生きている。

また、私の昔からの友人は、『減反されたが、こっちの田圃だけは自分と嫁とでやっていける』とって頑張ってしまっただが、いざれ都会がだめになつて帰ってくるに違いなかるうが、そのときは『食わせてやらない』と(笑)…。

『嫁と二人だけで食っていく』って、意気軒昂たるものですよ。こういう人たちに会うと、私もウジウジしてはいられないって、つくづく思います。こういう人たちが、いわば私の精神的な杖ですね。

——いま、先生はお嬢さんと一緒にお住いですか。

丸岡 ええ、あちらの家(門の正面の洋風二階建——庭づたいの日本家屋が先生のお住い)には、娘夫婦と孫たちが住んでいます。息子は、お前は男だから、外に行きなさいということと結婚したらすぐ追い出しちゃった(笑)。ここに娘たちが家を建てるときも履物を履かなければ行けないようにしなさいって言ったんですね、おいそれと往き来できないようにね。それから、土曜、日曜は、私は

絶対に娘の家には行きません。向こうも一家団らんの日でしょうからね。普通の日でも、よほどのことがないと、娘には頼んだりしません。年寄りがすっかりしければ、若い人も面倒をみたくなる、それが人情ってものですよ。実の娘であらうと、人間の生活っていうのは、間隔を置かないとだめですよ。

—実の娘だからこそ、ですね。

丸岡 そう、血縁に頼っちゃう。そうしたら老いは進行してしまいますよ。だから老人は甘えてはいけない。息子なんかも、忙しがつているけれども、孫の顔が見たいだろうと察してか、土曜の午後とか日曜とかに、親孝行顔してやってくる(笑)。そして夕飯を食べて帰る(笑)。でも、まあ、よく来てくれるといつも感謝はしています。

—こちらのお宅は先生お一人ですか。
丸岡 いえ、しがたない夫も居りますけれどね(笑)。週に三日ほどお手伝いさんが来て下さるけれど、あとは老夫婦二人だけの生活でしょう。私が仕事で疲れているとき、朝、起きてみるとテーブル

に朝食がセットされてる、しがたない夫がやってくれてるわけなの(笑)。ある朝、起きてすぐ食べようとしたら、「どうも、ぐらい言ったらどうだ」(笑)って言われたから、若いときは職場と家庭を全部私がきりもりしていたわけでしょう。「あのころ、一度だってどうも、って言ったことなかったわね」(笑)って言って大笑いになりました。それから交替でやるようになりましたね。夫は、やってみると料理というのは非常におもしろいものだっていいですね、ちょっと遅すぎたけれどね(笑)……。

地域が家族のようになる社会を！

いま、とても残念に思っていることは、老人対策というとすぐにゲートボール、あるいは手拭いと石鹸をもって老人センターですよね。それを否定はしませんが、老人にもっと社会的な役割を与えてもいいのではないかと思えます。たとえば子どもが学校から帰っても誰もいない家がある。そうしたら、きょうはお婆ちゃん

の所へ行きなさいっていうふうにしたら、とてもいいと思います。また地域には生協や農協がたくさんあるわけだから、産地直売なんかだけでなく、高齢化社会にむけての対策がいろいろできるでしょう。生協の中に医療組織をつくり、医者やヘルパーを置いて、リハビリやショートステイに活用するとか、そういう働きかけをしていくべきだと思いますね。高齢化社会というのは、地域がみな家族のような社会でないといけないと、最近はお考えしています。

*

自分の権利を主張しない立場は、他の権利も認めない立場に陥り易いこと、全ての人間が人間らしく、その尊厳が守られねばならぬことを、身を挺して説いてこられた丸岡さん。母親の歩んだ女の道と決別した十代からの一直線上に丸岡さんの今がある。お連れあいさまと生き生きと老いを分かち合い、六〇代にしか見えない丸岡さんの若さの根源は、やはりこれまでの生き方にあることを痛感しつつ帰途につきました。

85
・
5
・
25



第三回総会開かる!!

高齢化社会をよくする女性の会の今年
度定時総会が、さる五月二五日午後一時
三〇分から、東京都婦人情報センターで
開かれた。

林慶子理事の開会挨拶につづいて、藤
久ミネ理事の総合同会で、樋口恵子代表
を議長に選出、議事に入った。総会出席
者は一一四名、委任状二二六通で、あわ
せて会則の定める「二分の一以上の出席」
に達したので総会は成立、以下のごとく
議事進行をおこなった。

五九年度決算報告(表1)

六〇年度予算案(表2)

五九年度事業報告

六〇年度事業計画

表1 昭和59年度決算報告

| 収入の部 | | | | 支出の部 | | | | |
|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 科目 | 予算 | 決算 | 増・減 | 科目 | 予算 | 決算 | 増・減 | |
| 前年度繰越金 | 3,452,623 | 3,452,623 | 0 | 会報製作費 | 600,000 | 510,545 | △ 89,455 | |
| 入会金 | 0 | 113,000 | 113,000 | 活 会報発送費 | 400,000 | 338,080 | △ 61,920 | |
| 会費 | 1,990,000 | 3,273,000 | 1,283,000 | 動 研究会費 | 240,000 | 231,688 | △ 8,312 | |
| 雑収 { | | カンパ | 577,480 | 費 | 取材研修費 | 300,000 | 146,420 | △ 153,580 |
| | | 受取利息 | 120,372 | | 地域対策費 | 500,000 | 31,333 | △ 468,667 |
| 入 他 | 200,000 | 27,378 | 525,230 | 名簿作成費 | 300,000 | 10,000 | △ 290,000 | |
| 各種印刷物配布 | | 214,910 | 214,910 | 雑 費 | 120,000 | 73,815 | △ 46,185 | |
| 各種イベント | | 1,172,073 | 1,172,073 | 小 計 | 2,460,000 | 1,341,881 | △ 1,118,119 | |
| | | | | 運 営 費 | 事務費 | 480,000 | 343,804 | △ 136,196 |
| | | | | | 通信費 | 180,000 | 115,210 | △ 64,790 |
| | | | | | 光熱費 | 60,000 | 45,267 | △ 14,733 |
| | | | | | 人件費 | 1,200,000 | 967,300 | △ 232,700 |
| | | | | | 維持費 | 100,000 | 1,650 | △ 98,350 |
| | | | | 雑 費 | 100,000 | 62,257 | △ 37,743 | |
| | | | | 小 計 | 2,120,000 | 1,535,488 | △ 584,512 | |
| | | | | 総 会 費 | 150,000 | 218,660 | 68,660 | |
| | | | | 修繕積立金 | 36,000 | 36,000 | 0 | |
| | | | | 予 備 費 | 200,000 | 24,598 | △ 175,402 | |
| | | | | 次期繰越金 | 676,623 | 5,794,209 | 5,117,586 | |
| 計 | 5,642,623 | 8,950,836 | 3,308,213 | 計 | 5,642,623 | 8,950,836 | 3,308,213 | |

五九年度事業報告

・会員数 一般会員 六〇五名。グループ会員 二四組織。賛助会員 三名。
(三月三十一日現在)

・理事会 運営委員選任、事務局員交替など(五月二五日)

・運営委員会 毎月一回開催(第一水曜)

・事務局 週三回、月、水、金曜日開設

専従者二名。

・会報 隔月一回発行(B5判12ページ)

・第二回総会(四月二三日、日本青年館)



熱心に耳を傾ける総会参加者

表 2 昭和 60 年度予算

| 収入の部 | | 支出の部 | |
|---------------------------------------|-----------|--------|-----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 繰越金 | 5,794,209 | 会報製作費 | 660,000 |
| 会費(1) | 2,074,000 | 会報取材費 | 150,000 |
| イベント参加費 | 500,000 | イベント費 | 2,000,000 |
| 雑収入(2) | 150,000 | 研究会費 | 240,000 |
| (1) 個人会員 @ 6,000 × 270 = 1,620,000 | | 調査研究費 | 100,000 |
| グループ @ 12,000 × 17 会員 = 204,000 | | 地域対策費 | 150,000 |
| 賛助会員 @ 50,000 × 5 = 250,000 | | 総会費 | 150,000 |
| (2) 受取利息 | | 名簿作成費 | 500,000 |
| カンパ | | 人件費 | 700,000 |
| その他 | | 旅費交通費 | 600,000 |
| | | 送料・通信費 | 900,000 |
| | | 水道光熱費 | 60,000 |
| | | 備品費 | 150,000 |
| | | 消耗品費 | 500,000 |
| | | 修繕積立金 | 36,000 |
| | | 予備費 | 1,622,209 |
| 計 | 8,518,209 | 計 | 8,518,209 |

にて)

・セミナー 寝たきり老人と在宅介護

(五月九日より計七回、施設見学を含む)

む)

・シンポジウム 第三回女性による老人

問題シンポジウム「フェスティバル・

女性がつくる老後の文化」(九月八日、

九日 神奈川県立婦人総合センターにて)

て)

・研究会 老人って何?! (六月一六日東

京都婦人情報センターにて)。オース

トラリアと韓国の老人福祉(七月一八

日)。老人保健法その後(二月五日)。スウェーデンの老人福祉(六〇年一月一八日)

・料理教室 二回開催(二〇月二十九日、

一二月二二日) 日本乳業協議会、全国

牛乳普及協会と共催

・応募手記当選発表・表彰式(六月一六

日)

・出版 あなたは老いをどう生きていま

すか(応募手記入選文集、会報別冊と

して)。女・老いをゆたかに(ミネル

ヴァ)。さあこいノ老後(亜紀)

・会員相互の交流 オープンハウス(月

一回、第四月曜日 事務局にて)

六〇年度事業計画

・第三回総会、講演とお話し合いの集い

(五月二五日)

・第四回女性による老人問題シンポジウ

ム「美人長命、才女多忙」——人生の

軌跡、他(期日、会場未定)

・セミナー 消費者としての高齢者(一

一月〜二月)

・公開シンポジウム「中間施設」の動き

をめぐる(五月一〇日、中野区勤労

福祉会館にて開催済み)。介護最前線

のみた老い(期日未定)

・調査、研究会 青年意識調査——老い

をめぐる(期日未定)。有料老人ホ

ームの選び方、住み方(期日未定)

・料理教室(シルバークリスマス・パー

ティーをかねて、期日未定)

・会員名簿発行(発行日未定)

・相談業務 電話相談「老い一一〇番」

を実施(期日未定)

・会報 内容の充実

・地方対策 地方会員との継続的交流、

地域サークルの拡充

・オープンハウス 従来どおり月一回開

催

・出版 第三回女性による老人問題シン

ポジウムの記録(七月末、刊行予定)

◇

清水、会計担当理事より、予算・決算

の提案を、袖井・谷内両理事からは事業

報告・計画の提案を受けたのち、会場か

ら熱い拍手をいただき、議事いっさいの

承認が得られ、総会はとどこおりなく終

了した。

第三回総会・講演とお話し合い

「老いと死をめぐる

女性の地位」

総会に引きつづき、当会代表樋口恵子

さんと理事渥美雅子さんを講師に迎え、

「老いと死をめぐる女性の地位」をテー

マに、コーディネーター・当会理事沖藤

典子さんをまじえ、講演とお話し合いが行

われた。

会の要旨は以下の通り。

「金と縁と命の切れ目」

渥美 雅子

老後を考える時、財産をも含めて特に

女性はお金の大切さを痛感します。いい

たいことはたった一つ、子どもはまず当

てにならないということ。

親子というものは、一番信頼できる関

係にみえても「親しき仲にも決まりあり」

です。決まりとは、法律上のそれではな

くて、自分たちで作り出す親子の決まり、

を作っておかないと泣きをみます。

大宮で起きた七〇歳男性と六〇歳女性の心中事件は、双方の子どもたちが、結婚するには年を取りすぎ、収入がなく生活ができない等の理由で反対したために起きた事件です。

人生八〇年時代、結婚もしようと思えば二度、三度できる時代。若い世代は親の再婚について、かなり深刻に反対する場面が多いようです。財産があればあるで、再婚の相手を取られると憂い、なければなくて、どうやって食べていくのか



と、子どもたちは反対します。どちらが対処しやすいかといえば財産のある方で、生前贈与で半分わけるから好きにさせてくれ、または死後の財産分与について遺言状を書いておくから、などの対処ができるからです。どちらにしても、自分たちの財産は、自分で握りしめておくことが大切です。

法律家のみならず心理学者も、家族関係をうまく維持するためには財産は持っていた方がいい、とっています。

親世代は下り坂の世代、力・発言権も弱くなり、子世代は上り坂の世代、経済力・発言権・情報収集能力も強くなってきます。上り調子の世代と下り調子の世代がなかよくやっていくためには、下り調子の世代が何かもっていることが、バランスを保つキーボードとなります。特に同居世代では、子どもの方が親の手のうちをうかがいながら暮らすことがうまくいくコツ。子どものごきげんをうかがって暮らす同居は、非常に危険なバランスといえましょう。

老人問題を考えさせられる事件が相次

ぐ。昨今、親族のみに頼ってなんとかするという時代ではないでしょう。しかし現実問題として、年を取れば気も弱くなり、濃い人間関係を頼りがちですが、あまり頼りにできないのが実情です。この子ならば自分の老後を託せると思っても、親より早死することもあります。

行っていた事業を譲り渡すといった際には、あとは頼むからという思いを込めて一札取っておくことが必要。一旦与えた財産を返してもらうことは、法律上大変です。親子のけんかは意地・情の張り合いで始末の悪いものになりがち。「親しき仲にも決まりあり」で、文書で決まりを作っておくことをお勧めします。

「看婚葬祭」

樋口 恵子

「しきたり」は勇気をもって変えよう

国連婦人の十年、男女平等の視点から「しきたり」を問い直すとき、特に冠婚葬祭は変えにくいものです。人生の節目のドラマの中で行われる冠婚葬祭は、欧にしる、看にしる、慣習にじまされが

ち、性別役割分業がモロに表れ出ます。

「勇気をもって、平等にしていこう」と、まず第一番めに努力していこう」と、まず第一番めにいっておきたいと思います。

昨年、生活文化局で「社会慣行における男女差別の因習事例」を集めてもらいました。冠婚葬祭は社会慣行の中でも、もっとも伝統的、昔からやってきたことだからそのまま、と通りがちです。そこで、冠婚葬祭については特に項目を一つ立てて調査しました(対象 社会活動をしている婦人団体、うち五〇代以上、六三・八パーセント)。

その結果、冠婚葬祭、相続・遺産分割に差別ありと答えた人の率は高く、なかでも、一番差別ありと感じたことは喪主。夫が死亡した時、妻をさしおいて長男が喪主になること、と答えています。

が、最近の傾向からいうと、新聞の死亡欄でも妻が喪主、といった例もみられるようになり、好ましい傾向です。

まず当会員から「長男をさしおいて妻が喪主になること」を始めましょう。これぐらいできなくて、なんで女性の地位

向上ぞや、です。

次に差別ありは、位牌です。妻はいまだに夫より大きい位牌はおかしい、とこだわり、かつ仏具店でも当然のごとく妻は小さく、と店員教育をします。今回の調査でも、女性の場合、一段階も二段階も下にする例がたくさん出てきました。お返しも同様で少し落とす、祭壇、火葬料のランクも女性の場合は下にする、と答えています。

国連婦人の十年、女性の地位も少しずつ向上し、その一つとして生活保護における男女差がなくなったことが上げられます。

生活保護を受けている人のうち、高齢受給者(六五歳以上)の約四割は男性、残りの女性の場合は、約六割が一人暮らし。なお一人暮らし老人中の八割は女性です。こういったことから考えると、私たちはいつ何時、生活保護を受けることになるかわかりません。

五七年当時、東京都の生活保護における男女差は約四七〇〇円ありました。この差は、基礎代謝、いわゆる必要カロリ

ー差から食費を算出し、その差をつけたということ。男女の生理上に基づく差をつけるなら、食べ物だけに固執するのはおかしいこと、他にも女性に必要なとされる経費もあるわけですから。

生活保護に男女差がなくなった例からみても、慣習・因習は破れないようにみえても、少し勇気をもってやってみれば徐々に変わっていくものです。

看とりは嫁の「しきたり」か？

二番めにいっておきたいのは、看について。現在、「看とり」をやっているのはだれか。家庭における寝たきり老人の「看とり」は約九割が女性です。子どもの配偶者が三四パーセント。この配偶者は嫁か婿か、もちろん九九・九パーセントが嫁です。いふなれば、寝たきり老人の三人に一人が、配偶者でも子どもでもなくて、嫁という名の女性に看てもらっていることとなります。このことと、それが報われるということはまったく別な次元のことです。

国連婦人の十年の中で、民法も多少変

わり、相続時、老人介護を含む「寄与分」が考慮されることになりました。これは総理府や労働省にいわせると、女性の立場を配慮し変えられたよい変化である、と評価されています。しかし「寄与分」が認められたのは相続者で、嫁には相続権はなく、あくまでも夫を通してのみ認められるといった状況です。

「だれに老後を看てもらいたいか」に對しての総理府の調査では、「嫁」が二位なのは先進国では日本だけです。他の国々には「嫁」は一パーセントで一〇位にも入ってきません。「だれと同居しているか」については、日本は直系親族と同居が六八パーセント。うち長男と同居が七二・七パーセントで、他の男の子とが一三・七パーセント。直系卑属と同居しているお年寄りのうち、八六・四パーセントは男の子と暮らしています。

同居親族には助け合いの義務があり、嫁は助け合う義務はあっても相続権はありません。これからは一人の親に対して一人の子時代です。二人っ子同士が結婚する時代、親子関係のうえでも男女平等

の視点がはっきりと示されていかないと空前の結婚難時代を迎えることになりましょう。

いま、自治体が中心となって行う、模範嫁・孝行嫁表彰制度が復活のきざしをみせています。この表彰は、義父母を看とる嫁を対象としたもので実親の看とりは対象とされていません。

寝たきり老人・痴呆性老人介護にあたっての困難度ベクトルに、一、外出できない、二、夜、寝られない、三、自分の時間が持てない、が上げられています。子どもの数が少なくなってきた現在、老親の看とりは嫁まかせといっていられなくなり、息子・娘も同様に関わっていかねければならない時代です。嫁だけにその状況が強いられること自体、むしろ人権問題として捉えていきたいと考え、この会では「模範嫁・孝行嫁表彰制度」がいかに罪つくりかを調査し、今後に向けて提言していきたいと思っています。

話し合い・質疑応答

フロア ボケてしまった時、財産管理を

だれに委せたらいいでしょうか。

渥美 法律的には、禁治産者宣言をする
と後見人がつき、その人に代わり管理を行います。親族でなくてもよく、老人ホームの施設長などに頼むこともできます。従って遺言は、口も耳も頭も達者なうちに書いておかないと、後から効力を疑われる場合もあります。

樋口 夫より先に死ぬ妻が、二人で共に苦勞して築いた財産を再婚した人に半分もっていかれるのは許せない、といった例についてはどうお考えですか。

渥美 気持ちをはわかるけれど、夫の看とりを次の人に委せられるのだから最高のぜいたく（笑）、看とり賃をおいていくつもりで。どうしてもというならば子どもに生前贈与の形で残しておきましょう。
樋口 老婚の問題は女性の地位の問題でもあります。再婚に対する親の自由の問題、看とり手として求められる女性の問題をも絡めて、今後、当会では老婚に関する意識調査・実態調査を活動の一つに加え、皆さんと共に考え、取り組んでいきたいと思っています。

老人ホーム探訪②

光が丘パークヴィラ

一日体験ノート

行動的な社会生活の維持を可能にした都市型有料ホームが、この四月に誕生した。都内、練馬区光が丘公園に隣接する「光が丘パークヴィラ」は、明るい茶系の建物で、緑に囲まれ落ちついた環境の中にある。運営責任者としては、医学博士でもある中村美和氏が当たっており、このヴィラ建設計画は数年前から竹中工務店開発計画本部と調査研究を重ねられてきた。新しいスタイルの高年者住居では、収容的イメージは一掃され、ホテルマンション、病院と家庭のそれぞれの機能を上手に調和させている。

入居時の諸費用は次の通り。

入居金

一人入居 二人入居

Aタイプ 二三〇〇万円 二六五〇万円

Bタイプ 二六〇〇万円 二九五〇万円

これを支払うことにより、生涯の利用権を取得し、契約終了時には所定の率に応

じて返還（一五年までは経過期間の月数により計算され、その後は何年いても同額）される。さらに、日本で初めての三菱信託銀行による入居金保証制度も導入されている。

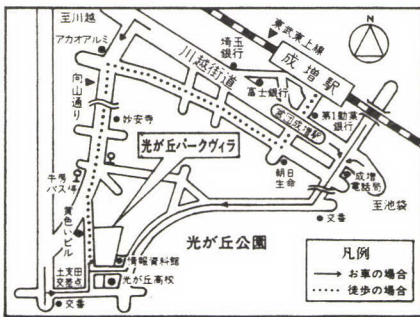
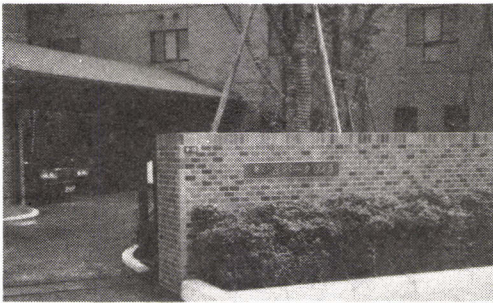
毎月の費用（管理費）

一人入居は七万円。二人入居は九万円。

食事は一人一日二〇〇円。

このヴィラの具体的なサービスは、一時的な病気の場合、各居室において病気の介護、食事の世話その他日常生活のすべてをヘルパーが無料で行ってくれる。

ただし、重度の場合は医師の判断により休養室の利用や専門病院を紹介してもらうことになる。そして、病気が治癒、慢性化で退院する場合、その状態に応じて自室又は休養室へ必ず帰ることが出来る。このことは、入居者にとっても安心なことだと思う。また、食事時間は朝七時半から夕方も一九時半まで利用でき



るから仕事を続けている人たちには便利
な点といえる。

有料ホームを生活の場と考える時、
気が温暖で景勝の地にするか、都市型を
選ぶかは各自の生活スタイルにあわせて
自由に選択すればよいと思う。しかし、
人生最後の大きな買物となるので、慎重
な判断が必要になる。経営者の理念や契
約内容等で不明な点は、じっくり納得の
いくまで説明を受けるようおすすめした
い。

（小山 康子）

身近に老いを支える

一時「施設」を求めて

■中間施設を考える集い大盛況！

このところ「中間施設」をめぐる論議が盛んだが、会が「中間施設を考える会」と共催で、先月一〇日に開催した集いにも二百人を越える参加者があり、会場の東京・中野勤労福祉会館からお叱言を頂戴するほどの盛況ぶりだった。

「中間施設の動きをめぐって——これ



からの地域老人福祉を考える集い」と題したこの集いは、まず「中間施設を考える会」の田中寿美子代表世話人と当会の樋口恵子代表による経過報告と問題点説明で始まった。つづいては、国立公衆衛生院の前田信雄社会保障室長がスライドを使って、主としてアメリカでの中間施設の現状などを紹介——袖井孝子さんと中村雪江さんの司会で、参加者との討論に入った。

今回のこの会合には多数の専門家が参加したことが、大きな特色といえるだろう。

たとえばホームヘルパーの立場を代表して、日本家庭奉仕員協会の井上千津子さんは「寝たきりのお年寄りの願いは、自分の力で食べ、自分の足でトイレへ行きたいということです。これ以上老人が我慢しなければならぬような施設をつくってほしくありません」と発言。三鷹市で老人問題の学習を続けている千葉朝子さんも「統一規格でないいろいろな形の中間施設をつくってほしいですね」と意見を述べた。また日本看護協会の奥村

元子さんは「老人が私たちの目の届かないところにごんごん隠されていっている、住宅から遠く離れた施設への収容ではなくて、身近で老いを看とれる中間施設がどうしてもほしいですね」と述べている。

一応、「施設か、在宅か、の二者択一の時代は終わったと思います。多様なニーズに応じてほんとうに必要なサービスを提供する在宅老人の支えになる施設を考えてゆきましょう」と、前田室長がしめくくって、三時間近い熱い集いは終わったが、多くの参加者が閉会後も会場ロビー付近で、三三五話し合いを続ける姿が見られた。

マスコミ取材者の姿も多く、地方から駆けつけた人もあった。神奈川、千葉、埼玉など近県からは施設や医療・看護関係の仕事にたずさわる人たちが仕事の時間をやりくりして集まったことが、この問題の奥行の深さを示していた。





別冊会報に寄せて

— その 2 —

京都市 一会員

前略 会報No.12と共に別冊会報を本日、いただき読ませていただきました。私は下書きだけで送付するまでにいたらなかった自分の原稿を読みかえました。あまりにも、からまりあった糸のような

この老いに生きる人間関係を拝読し、私などまだまだと、自分を慰めております。ねたきり老人看護以前の問題について

もの確にとらえていただいております、先日の朝日のねたきり老人看護の手記が発表されましたが、いかに看護という仕事が女性におしつけられているかということ。です。「老いたら嫁の世話になるわ」と、先日早川一光夫人が私にいわれ、それが如何にも円満な姿のように思っていたら嫁の立場はどうなるのだろうか？ 老人と生活を共にしたものでなくてはわからない部分を、こうしてお仲間が出しあい先生方のよいアドバイスでこの老人問

題のよい先達グループであることが会報を読むたびによるこびとなります。「女老いをゆたかに」でも医者という立場で老人のことをいわれることが不愉快でたまりませんでした。

「うなぎも食べましょう」

「お墓なんかいらぬわ」という日常の私の言葉とあまりにもびったりに出会い嬉しさのあまり走り書きいたしました。

三人の姉がおりますが、母と同居し考えさせられることの多い日々です。母は完全に耳が聞えませんので、対話が自由で心の交流も出来にくく、私と同居するまでには色々なことがありましたので、円満な老女とはいかなく、母ともどもハッと思う事が多い日々です。九〇歳になっており、私も外出がままになりませんので会場に出かけて先生やお仲間の方の顔を見、お声をききたいのです。が、いつの日その日が来るまで、がんばります。

乱文、筆、お許し下さいませ。



■オープンハウスから

“ひとりの方へ”

四月のオープンハウスに初参加の村木さんが、自己紹介と希いを書いてくれました。△大正六年生まれ、夫は死別、子どもはなしの一人暮らしです。頭の体操として麻雀、ダンスの練習をしています。どこか同じ土地にそれぞれ住まいを別々にして、朝夕声をかけあい、ときには食事をついにし、病気になるたときにはは互助システムをくんで、病院に入らず在宅のまま老いてゆきたい。▽

伊豆に「自立の村」の計画をすすめている方があるとの紹介もされました。

老人ホームを見学された中村朝子さんは、「三代の会」という子どもや孫を呼ぶ家族パーティが計画されていたけれど、子どものない人はかえって淋しい思いをするのではないか、前に話題になった「柎目会」（ふし目会）をつくりたいと言われました。

「老婚」より気の合った女同士のほうがよいかも……。離死別未婚でおひとりの方、ご意見をお寄せください。

(中村智子)

一人暮らしの母

那覇西グループ 屋嘉八重子

お年寄りの一人暮らしといえは誰もがまず日常生活が心配でしょうが、母はさにあらず、当年九六歳の高齢とはいえ、大変気丈夫なところがあって毎日の生活は全然誰にも面倒をかけず、つつがなく日々を送っています。住んでいる場所は人里離れた一軒家ですが、空気はおいしく松風のそよ吹く音しか聞えない静かな環境の中で暮しています。早寝早起きの習慣が身につき、それも一つの健康につながる秘訣の様です。毎日のテレビ放送番組を見ては健康維持をしているのです。都会で生れ育ち、顔を見た事もない夫のいるハワイへ花嫁移民として五十日も舟

にゆられて旅立った母の勇氣には今更ながら感激で一杯です。ハワイで三人の子供が出来、四人目が生れるという矢先に両親から帰郷命令があり、父の古里沖繩へ着き、農村部落で十八人大家族の中で同居、色々と苦勞の絶えない人生となりました。可愛い我が子の為にと母はなれない野良仕事に精を出すうちに、だんだん生活も楽になり陽の目も見られる様になったという話もよく聞かれました。母は大変辛抱強さがあつたおかげで現在は如何なる事でもびくともせず、毅然とした日々を送っています。時間には大変きびしいので絶対に人様には迷惑もかけずに生きている母なのです。

■お知らせ

・新刊書

「老後の暮らし百科」(ミネルヴァ書房刊、定価二八〇〇円、会員特価二五〇〇円・送料別)が事務局に到着し

ました。ご購入ください。

「第三回、女性による老人問題シンポジウムの記録」も、この七月に発行されます。会員諸兄弟には特価でお頒けする予定です。ご期待のほどを。

事務局だより

五月の定時総会も、皆様の温いご理解を得て、無事終ることができました。ホッと一息、と申し上げたいところですが、引き続き、第四回、女性による老人問題シンポジウム開催に向けて、立ち上がりなければなりません。

昨年九月のフェスティバルは、財政面では生命保険文化センターの、会場等については、神奈川県立婦人総合センターのご協力をいただきましたが、ことしはすべて独力での開催になります。事務局も責任の重大さを痛感し、何とか成功に導きたいものと、心をくだいております。何卒ご支援くださいませ。

つきましては、たびたびで恐縮ですが会費未納のかたが、かなりおいでのようでございますので、ぜひご送金をお願い申し上げます。年会費は六〇〇〇円、郵便振替の口座番号は東京〇一七九四七七、加入者名、高齢化社会をよくする女性の会でございます。



シンポ会場マリオン（朝日ホールは11F）

■オープンハウスのお知らせ

六月、七月、八月のオープンハウスは毎月第四日曜日の午前十一時から、いつも通りに事務局で開催します。皆様、ご気軽にご参集ください。

■会報からのおわび

総会記事掲載のため会報発行が遅れました。ご了承のほどお願い申し上げます。

■第四回女性による老人問題シンポジウム日程と概要

昨年九月、江の島の神奈川県婦人総合センターのフェスティバルで出会った女性のエネルギー。その後、それぞれの地域でどんな燃焼をとげたでしょうか。毎年九月の恒例になった女性たちの集いの内容がこのほど決まりました。会員の皆様優先で入場券をお配りしますので、お早めに手帳に書き入れ、予定を立ててお申し込み下さい。

一、日時 九月十四日（土）

第一部 午後一時～四時半

第二部 午後五時半～九時

一、場所 朝日ホール（第一部）

と朝日スクエア（第二部）

（会場は上の写真参照）

あの新しい有楽町マリオンのなかの会場が奇蹟的にとれました（朝日新聞社後援の予定）。

一、内容

第一部 シンポジウム

「美人長命・才女多忙」（仮）

美人薄命、才子多病なんて過去の話。

女が自己を発揮しにくかった時代を生き抜き、老いてますます美しく、わが命を精いっぱい花咲かせ、この社会を照らす女性たち。その女性たちの人生の軌跡から、高齢化社会の積極的な生き方を学びとれるのではないのでしょうか。この魅力的な出演者の顔ぶれをご覧ください。

淡谷のり子、石垣綾子、加藤シズエ、住井すえ、丸岡秀子（敬称略・五十音順）

第二部 分科会

三つの分科会を開きます。こちらは高齢化社会のきびしい現実に、具体的にどう対応するか、各地の実践や新しい情報の交流の場となります。どうぞ各地の実践報告など積極的に発言して下さい。テーマは「中間施設」「世代間の交流」「シルバー産業」などを予定していますが、詳細は追ってお知らせします。

一、入場料 今回から全くの独立採算。

入場料をいただきます。シンポジウムが会員千円を予定しています。ただし八十歳以上の会員に限り無料。分科会および申込方法についてはチラシをごらん下さい。